

笠間市告示第 8 4 2 号

平成 2 2 年第 3 回笠間市議会定例会を、次のとおり招集する。

平成 2 2 年 8 月 2 5 日

笠間市長 山 口 伸 樹

1 期 日 平成 2 2 年 9 月 1 日 (水)

2 場 所 笠間市議会議場

平成22年第3回笠間市議会定例会会期日程

月 日	曜 日	会 議 名	議 事
9月 1日	水	本 会 議	開会 会議録署名議員の指名 会期の決定 請願・陳情（付託） 議案上程・提案理由の説明 質疑・討論・採決（議案の一部）
9月 2日	木	休 会	議案調査 〔議案質疑通告締切（午前中）〕
9月 3日	金	本 会 議	会議録署名議員の指名 議案質疑・委員会付託 決算特別委員会設置・付託 〔一般質問通告締切（午前中）〕
9月 4日	土	休 会	
9月 5日	日	休 会	
9月 6日	月	休 会	議事整理 〔議会運営委員会開催〕
9月 7日	火	休 会	常任委員会（総務・土木建設）
9月 8日	水	休 会	常任委員会（文教厚生・産業経済）
9月 9日	木	休 会	決算特別委員会（第1日）
9月10日	金	休 会	決算特別委員会（第2日）
9月11日	土	休 会	
9月12日	日	休 会	
9月13日	月	休 会	決算特別委員会（第3日）
9月14日	火	本 会 議	会議録署名議員の指名 一般質問
9月15日	水	本 会 議	会議録署名議員の指名 一般質問 〔討論通告締切（午前中）〕
9月16日	木	本 会 議	会議録署名議員の指名 一般質問
9月17日	金	本 会 議	会議録署名議員の指名 各委員会委員長報告 質疑・討論・採決（議案の一部） 閉会 〔全員協議会〕

平成 2 2 年第 3 回
 笠間市議会定例会会議録 第 1 号

平成 2 2 年 9 月 1 日 午前 1 0 時 0 0 分開会

出席議員

議長	28	番	市	村	博	之	君
副議長	17	番	町	田	征	久	君
	1	番	小	磯	節	子	君
	2	番	飯	田	正	憲	君
	3	番	石	田	安	夫	君
	4	番	姥	澤	幸	一	君
	5	番	野	口		圓	君
	6	番	藤	枝		浩	君
	7	番	鈴	木	裕	士	君
	8	番	鈴	木	貞	夫	君
	9	番	西	山		猛	君
	10	番	石	松	俊	雄	君
	11	番	畑	岡		進	君
	12	番	海	老澤		勝	君
	13	番	萩	原	瑞	子	君
	14	番	中	澤		猛	君
	15	番	上	野		登	君
	16	番	横	倉	き	ん	君
	18	番	大	関	久	義	君
	19	番	野	原	義	昭	君
	20	番	杉	山	一	秀	君
	21	番	柴	沼		広	君
	22	番	小	園江	一	三	君
	23	番	須	藤	勝	雄	君
	24	番	石	崎	勝	三	君
	25	番	竹	江		浩	君
	26	番	常	井	好	美	君
	27	番	海	老澤	勝	男	君

欠席議員

なし

出席説明者

市長	山口伸樹君
副市長	渡邊千明君
教育長	飯島勇君
市長公室長	小松崎登君
総務部長	塙栄君
市民生活部長	打越正男君
福祉部長	藤枝政弘君
保健衛生部長	菅井信君
産業経済部長	岡井俊博君
都市建設部長	仲田幹雄君
上下水道部長	大和田俊郎君
教育次長	深澤悌二君
消防長	杉山豊君
会計管理者	横田文夫君
笠間支所長	藤枝勉君
岩間支所長	持丸正美君
監査委員事務局長	中村一男君

出席議会事務局職員

事務局長	高野幸洋
事務局次長	前嶋晃司
次長補佐	内桶秀男
主査	高野一
主幹	川野輪良子
事務補	篠崎三枝子

議事日程第1号

平成22年9月1日(水曜日)

午前10時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告について
- 日程第4 請願陳情について
- 日程第5 認定第1号 平成21年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について

- 認定第2号 平成21年度笠間市笠間水道事業会計決算認定について
 認定第3号 平成21年度笠間市友部水道事業会計決算認定について
 認定第4号 平成21年度笠間市岩間水道事業会計決算認定について
 認定第5号 平成21年度笠間市工業用水道事業会計決算認定について
 認定第6号 平成21年度笠間市立病院事業会計決算認定について
- 日程第6 委員会提出議案第5号 笠間市議会会議規則の一部を改正する規則について
- 日程第7 議案第54号 笠間市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第8 議案第55号 笠間市税条例の一部を改正する条例について
- 日程第9 議案第56号 笠間市の特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第57号 笠間市手数料条例の一部を改正する条例について
 議案第58号 笠間市火災予防条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第59号 笠間市浄化センターともべ汚泥処理施設増設工事委託に関する基本協定の締結について
- 日程第12 議案第60号 市道路線の廃止及び認定について
- 日程第13 議案第61号 工事請負契約の締結について(笠間市地域情報通信基盤整備工事)
- 日程第14 議案第62号 平成22年度笠間市一般会計補正予算(第2号)
 議案第63号 平成22年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
 議案第64号 平成22年度笠間市老人保健特別会計補正予算(第1号)
 議案第65号 平成22年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
 議案第66号 平成22年度笠間市介護保険特別会計補正予算(第1号)
 議案第67号 平成22年度笠間市介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)
 議案第68号 平成22年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)
 議案第69号 平成22年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)
 議案第70号 平成22年度笠間市立病院事業会計補正予算(第1号)
 議案第71号 平成22年度笠間市水道事業会計補正予算(第2号)
 議案第72号 平成22年度笠間市工業用水道事業会計補正予算(第1号)

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
 日程第2 会期の決定について
 日程第3 諸般の報告について
 日程第4 請願陳情について
 日程第5 認定第1号 平成21年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について

- 認定第2号 平成21年度笠間市笠間水道事業会計決算認定について
認定第3号 平成21年度笠間市友部水道事業会計決算認定について
認定第4号 平成21年度笠間市岩間水道事業会計決算認定について
認定第5号 平成21年度笠間市工業用水道事業会計決算認定について
認定第6号 平成21年度笠間市立病院事業会計決算認定について
- 日程第6 委員会提出議案第5号 笠間市議会会議規則の一部を改正する規則について
日程第7 議案第54号 笠間市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
日程第8 議案第55号 笠間市税条例の一部を改正する条例について
日程第9 議案第56号 笠間市の特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
日程第10 議案第57号 笠間市手数料条例の一部を改正する条例について
議案第58号 笠間市火災予防条例の一部を改正する条例について
日程第11 議案第59号 笠間市浄化センターともべ汚泥処理施設増設工事委託に関する基本協定の締結について
日程第12 議案第60号 市道路線の廃止及び認定について
日程第13 議案第61号 工事請負契約の締結について（笠間市地域情報通信基盤整備工事）
日程第14 議案第62号 平成22年度笠間市一般会計補正予算（第2号）
議案第63号 平成22年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
議案第64号 平成22年度笠間市老人保健特別会計補正予算（第1号）
議案第65号 平成22年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
議案第66号 平成22年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第1号）
議案第67号 平成22年度笠間市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）
議案第68号 平成22年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
議案第69号 平成22年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
議案第70号 平成22年度笠間市立病院事業会計補正予算（第1号）
議案第71号 平成22年度笠間市水道事業会計補正予算（第2号）
議案第72号 平成22年度笠間市工業用水道事業会計補正予算（第1号）

午前10時00分開会

開会の宣告

議長（市村博之君） 皆さんおはようございます。
ご報告申し上げます。

ただいまの出席議員は全員であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成22年第3回笠間市議会定例会を開会いたします。

本日の会議に、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者及び議会事務局職員の出席者は、お手元に配付いたしました資料のとおりであります。

市長あいさつ

議長（市村博之君） ここで、山口市長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） 平成22年第3回笠間市議会定例会の開会に当たりまして、ごあいさつと、最近の市政を取り巻く状況、施策の推進についてご報告を申し上げます。

季節は初秋に入りましたが、残暑の厳しい中、議員の皆様には、公私ともご多忙のところ定例会に出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

また、去る8月21日に戦没者追悼式を挙行了しましたところ、市村議長を初め、議員の皆様にも多数ご出席をいただき、まことにありがとうございました。戦没された方々の祖国発展への思いを改めて深く心に刻み、恒久平和の実現と、すべての市民が安心して安全に生活できる社会を築くために、全力を尽くしてまいりたいと考えております。

まず、最近の国内の経済情勢でございますが、回復傾向にありました我が国の景気は、急激な円高や株安、失業率の高どまりなど、景気の先行き懸念を示す動きが顕在化し、政府が喫緊の課題として位置づける長引くデフレからの脱却はおろか、デフレが深刻化する懸念が生じているところであります。

特に円高の進行は、日本経済の回復を主導してきた自動車や電機などの輸出産業に大きな打撃を与えるおそれがあり、雇用や所得環境のさらなる悪化を招くことが懸念されるところであります。

このような状況の中、政府は、8月30日に、新卒者雇用など雇用戦略の推進、国内投資の再強化に向けた取り組み、個人消費のてこ入れとしての家電や住宅のエコポイント制度の延長、耐震化、ゲリラ豪雨対策など緊急防災対策による地方経済の下支え、規制・制度改革の迅速化などを中心とした経済対策の基本方針を決定し、日本銀行の金融緩和策と二本立てで、急激な円高や株安に対処することとしたところであります。

具体的な対策は、今後取りまとめられることとなりますが、地方に対してどのような施策が打ち出されるのか、今後注視をしてまいりたいと考えております。

次に、日本経済において、もう一つの喫緊の課題となっております雇用対策についてでございますが、笠間市では、平成21年度から23年度までの3カ年事業としまして、「ふる

さと雇用再生特別基金事業」及び「緊急雇用創出事業」の補助金を活用し、就業機会の創出に取り組んでおります。

「ふるさと雇用再生特別基金事業」においては、地域求職者を雇い入れる事業として、「農産物産地拡大モデル事業」や「図書館資料ＩＣデータ化事業」など、５事業で８名の雇用を進めております。

また、「緊急雇用創出事業」につきましては、非正規労働者、中高年齢者等の一時的な雇用、就業機会の創出を図る事業として、「学力支援員配置事業」や「税収納システム整備事業」など、２６事業で４８名の雇用を進めております。

また、今年度の新規事業として、中小企業の従業員の雇用安定を図るための「中小企業緊急雇用安定支援補助」、個人事業者や就職活動中の離職者などが職に関する資格を取得するための経費に対して支援を行う「職業能力アップ支援補助」の補助制度を創設し、雇用対策を進めているところですが、８月末現在の「中小企業緊急雇用安定支援補助」については３３件、「職業能力アップ支援補助」については２件の申請を受け付けているところでありま

す。今後も、商工会、ハローワーク等の関係機関と連携を図りながら、雇用対策を進めてまいりたいと考えております。

次に、茨城県住宅供給公社の解散についてでございますが、本市の福原地区にあります「プロヴァンス笠間」の事業主体である茨城県住宅供給公社が、今般、解散を検討しております。このため、県営住宅、市営住宅は整備されたものの、大半が未利用地のまま残されている本事業地は、用地地域及び建築物等に対する規制がないことから、将来の分譲に当たって無秩序な市街地が形成されることが懸念されます。

こうしたことから、本市としては、建築用途の混在と、無秩序な市街化を防止し、将来にわたって良好な居住環境の維持保全を目的とし、特定用途制限地域の指定に向けた手続を行ってまいります。

次に、今年度の重要事務事業の進捗状況であります。今年度は２９事業を重要事務事業に選定し、取り組んでおります。

農業施策、「クラフト農業プロジェクト」につきましては、農業の経営安定化を図るための取り組みといたしまして、笠間産の農産物が消費者から支持、信頼される農産物を創出するため、「笠間市農産物ブランド化推進協議会」を発足し、市内で生産されるすぐれた農産物や加工品を「かさまの粹」として認証し、笠間市のブランド農産物として積極的にＰＲするとともに、地元の旅館、料亭や飲食店等への地場農産物を紹介する「かさまの粹 - 秋の陣 - 」や、昨年も多くの来場者でにぎわった「かさま新栗まつり」を開催し、笠間ブランドのＰＲ、販売促進を行い、農業経営の安定化、地域の活性化、イメージアップにつなげてまいりたいと考えております。

また、笠間市が有する豊かな農業資源を活用したグリーンツーリズムに関する事業につ

きましては、クラインガルテン卒業生など、笠間市で二地域居住を実践している方々が、笠間市の営農支援などを行う団体を設立し、その活動の一環として、二地域居住者が講師となり、友部中学校1年生の総合学習の体験農業や技術支援のサポートを行い、中学生との交流を図っております。

医療・福祉施策「すこやか安心プロジェクト」につきましては、市民への医療サービスの向上や、安心して生活ができるような施策を展開しているところでございます。

医療費の自己負担助成事業につきましては、先般議決いただきました医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例に基づき、来月10月1日から、小児医療費助成制度の改正により対象者を小学校3年生まで拡大することに加え、市単独事業として小学校6年生まで拡大実施をしまいたいと思います。

また、今年度から実施しております高齢者人間ドック助成事業につきましては、8月末日現在で36件の申し込みがあり、事業の推進により、高齢者の健康づくりに役立つものと考えております。

ことし4月から市立病院で開始しました、日曜・平日夜間初期救急診療につきましては、8月末までの患者数は998人で、平日夜間は1日当たり3人、日曜日は1日当たり31人の来院者があり、そのうち15歳までの小児が413人で、全体の41.4%を占めております。

春から夏の間は、患者数が少ない時期と言われておりますが、秋から冬にかけては、インフルエンザの流行などにより患者数も相当ふえることが予想されますので、診療体制についても万全を期していきたいと考えております。

また、市立病院の医師確保の一環としての筑波大学病院連携事業につきましては、この4月から、茨城県及び筑波大との連携により、市立病院が「いばらき地域医療研修ステーション」に位置づけられ、地域医療教育の拠点として医学生の臨床研修の受け入れを行っております。

この学生実習受け入れのため、筑波大学から毎週2名の医師が派遣され、市立病院での一般診療と学生の指導に当たっていますが、7月上旬には、1年生のふれあい実習として20人の実習生を受け入れ、9月上旬から来年の4月上旬にかけて5年生の臨床実習が始まり、1週間ずつ17名の研修生を受け入れることになっております。

今後、地域医療に携わる医師が少しでも多くなり、将来的には市立病院に勤務していただき、医師確保につながればと期待しているところでございます。

次に、学校規模の適正化及び笠間学校給食センター整備工事についてでございます。

まず、学校規模の適正化につきましては、昨年11月に笠間市立学校適正化規模・適正配置検討委員会を発足して以来、これまで計6回の審議を重ねてまいりました。その審議結果に関しましては、パブリックコメントを終了したところでございます。

今後の予定としましては、今月25日に最後の検討委員会を開催し、同月中に笠間市における小中学校の適正規模・適正配置に関する基本的な考え方が答申される運びとなっております。

ります。

また、懸案となっております笠間給食センターの建てかえでございますが、平成24年9月から新センターの稼働を予定しており、設計者の選定に当たっては、プロポーザル方式により実施をしたいと考えております。

そのため、設計者の公募、審査、選定に要する期間を確保する必要があるため、今年度から設計業務を進めるため、関係予算を補正計上させていただきましたので、よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、地球温暖化対策事業の今年度の新規事業であります、住宅用太陽光発電システム及び住宅用エコキュートの設置に関する補助金、また、生活排水対策事業としての合併処理浄化槽の設置に対する補助金につきましては、市民の環境意識の高まりにより、補助金の申請受け付け開始早々に予算枠がなくなり、なおも希望者が多いため、今回関係予算を計上し、自然エネルギーの有効利用、環境に配慮したまちづくりを進めたいと考えております。

次に、青年海外派遣事業についてでございます。

昨年に引き続き、小薬正男氏の笠間市ふるさと寄附金による「元気がさま応援基金」の事業として、青年海外派遣事業を実施いたしました。今年度は、募集定員6名に対し12名の申し込みがあり、選考審査の結果、大学生1名、高校生5名の計6名を派遣者として、去る8月17日から8月23日の7日間で、中国上海市周辺でのインターンシップや上海万博、世界遺産の視察などを行いました。

特に、今回は、茨城県上海事務所や岩間工業団地にも工場がある不二製油の上海事務所の協力を得て実施をし、大変有意義な研修が行われたと報告を受けているところでございます。

この研修成果につきましては、今月中に取りまとめをし、市のホームページに掲載をしてまいりたいと思います。

次に、提出議案についてご説明を申し上げます。

今回の提出議案は、平成21年度各会計決算の認定が合わせて6件、笠間市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例についてを初めとする議案19件であります。

平成21年度決算についてであります。一般会計、特別会計、企業会計を合わせた歳入決算額は484億4,350万8,703円で、歳出決算額は479億4,779万4,952円であります。

一般会計補正予算についてであります。歳入の主なものは、市民税や固定資産税の減収見込みによる市税の減額補正のほか、普通交付税や繰越金、臨時財政対策債の額の確定による増額補正、強い農業づくり交付金などによる国庫支出金の減額補正などを行うものであります。

また、歳出の主なものは、設置申請者増に対応するため、合併処理浄化槽設置整備事業

補助金の増額、設置申請者増に対応するため住宅太陽光発電システム設置費補助金の増額、設置申請者増に対応するため住宅用二酸化炭素冷媒ヒートポンプ給湯器設置費補助金の増額、強い農業づくり交付金補助事業、NPO法人地域活性化支援センターにより「陶芸の里かさま」として笠間市が県内で初めて「恋人の聖地」に認定されたことに伴う関連事業、かさま陶芸の里マラソン大会のコース変更に伴う実行委員会への補助金の増額、笠間給食センターの設計業務のほか、4月1日の人事異動により人件費を補正するものであります。

なお、歳入歳出予算の調整により、財政調整基金への積立金12億6,234万9,000円を増額補正し、補正予算総額で14億3,314万2,000円を増額補正となり、その結果、補正後の一般会計の予算規模は279億7,351万7,000円となります。

後ほど詳しく説明申し上げますので、何とぞ慎重なる審議の上、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。

開議の宣告

議長（市村博之君） 直ちに本日の会議を開きます。

議事日程の報告

議長（市村博之君） まず、日程について報告申し上げます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

これより議事日程に入ります。

会議録署名議員の指名について

議長（市村博之君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、12番海老澤 勝君、13番萩原瑞子君を指名いたします。

会期の決定について

議長（市村博之君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

今期定例会の会期につきましては、去る8月25日議会運営委員会を開催し、ご審議をいただいております。

ここで、議会運営委員会委員長からご報告願います。

議会運営委員会委員長海老澤勝男君。

〔議会運営委員長 海老澤勝男君登壇〕

議会運営委員長（海老澤勝男君） 命により、議会運営委員会から会議の報告をいたします。

当委員会は、8月25日午前10時から委員会室において、平成22年第3回笠間市議会定例会の会期日程等について協議をいたしました。

会期につきましては、皆様のお手元に配付してあります資料のとおりでございます。本日から9月17日までの17日間といたしました。

初日の本日は、会期の決定、議案等の説明を受け、議案等の一部について質疑・討論・採決を行います。

3日は、議案質疑を行い、各常任委員会への付託及び決算特別委員会の設置・付託となります。

7日と8日は常任委員会を開催し、9、10、13日の3日間をかけて決算特別委員会を開催をいたします。

14、15、16日の3日間が一般質問となります。

最終日の17日は、各委員会に付託されました議案等の審査の結果を委員長から報告を受けた後、討論・採決を行い、終了となります。

なお、初日において即決となります議案は、委員会提出議案第5号及び議案第61号となります。

以上で報告を終わります。

議長（市村博之君） お諮りいたします。

ただいまの委員長報告のとおり、今期定例会の会期は、本日から9月17日までの17日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） ご異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は本日から9月17日までの17日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、ただいま議会運営委員会委員長から報告がありましたように、お手元の日程表のとおりでありますので、ご了承ください。

諸般の報告について

議長（市村博之君） 日程第3、諸般の報告をいたします。

市長から、地方自治法施行令第145条第2項の規定による継続費の精算報告、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく笠間市の健全化判断比率及び同法の規定に基づく笠間市公共下水道事業特別会計ほか4件の資金不足比率、並びに同法の規定に基づく監

査委員意見書、地方自治法第180条第2項の規定による専決処分^{（注）}の報告がそれぞれ提出されましたので、既に議案書とともに配付しておきましたから、ご了承願います。

次に、平成22年第2回定例会において議決された、農業農村整備事業の予算確保等に関する意見書及び「選択的夫婦別姓を認める民法の一部改正」に反対を求める意見書については、6月16日付をもって内閣総理大臣及び関係大臣、並びに衆参両院議長あてにそれぞれ送付いたしましたので、報告します。

以上で、諸般の報告を終わります。

請願陳情について

議長（市村博之君） 日程第4、請願陳情についてを議題といたします。

本定例会に提出されました請願陳情につきましては、文書表を付して、その写しをお手元に配付いたしております。

これらの請願陳情につきましては、お手元に配付いたしました請願陳情文書表のとおり所管の常任委員会に付託いたします。

認定第1号 平成21年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について

認定第2号 平成21年度笠間市笠間水道事業会計決算認定について

認定第3号 平成21年度笠間市友部水道事業会計決算認定について

認定第4号 平成21年度笠間市岩間水道事業会計決算認定について

認定第5号 平成21年度笠間市工業用水道事業会計決算認定について

認定第6号 平成21年度笠間市立病院事業会計決算認定について

議長（市村博之君） 日程第5、認定第1号 平成21年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定についてから認定第6号 平成21年度笠間市立病院事業会計決算認定についてまでの6件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） 認定第1号 平成21年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定についてから認定第6号 平成21年度笠間市立病院事業会計決算認定についての提案理由を申し上げます。

これらの案件は、平成21年度の笠間市の一般会計、特別会計及び公営企業会計の決算認定に関する議案であり、それぞれ地方自治法及び地方公営企業法の規定に基づき、監査委員の意見書をつけて議会の認定に付するものであります。

内容につきましては各担当部長より説明させますので、よろしくお願いたします。

議長（市村博之君） 総務部長塙 栄君。

〔総務部長 塙 栄君登壇〕

総務部長（塙 栄君） それでは、認定第1号 平成21年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定についてのうち、笠間市一般会計歳入歳出決算について、主なものを款別にご説明申し上げます。

21年度笠間市歳入歳出決算書の1ページをお開きください。

平成21年度一般会計歳入歳出決算書でございます。

まず、歳入についてご説明申し上げます。

1款市税でございますが、予算現額は90億7,275万1,000円ございまして、収入済額が92億8,248万4,283円でございます。不納欠損額は8,996万1,890円でございます。収入未済額は11億9,612万5,339円でございます。

2款地方譲与税は、予算現額4億2,129万1,000円に對しまして、収入済額は4億2,129万1,792円でございます。

6款の地方消費税交付金でございますが、予算現額、収入済額とも7億1,797万4,000円でございます。

3ページをごらんください。

10款地方交付税は、予算現額、収入済額とも56億7,788万8,000円でございます。

14款国庫支出金は、予算現額が61億4,376万2,778円、収入済額が50億4,405万8,412円ございまして、生活保護費負担金などの国庫負担金、定額給付金給付事業補助金などの国庫補助金が主なものでございます。

なお、2項の国庫補助金は、予算現額43億4,312万6,778円に對しまして、収入済額32億5,319万7,350円と大きな差となっておりますけれども、このうち6億1,717万6,000円は、地域情報通信基盤整備促進事業の繰り越しによる国庫補助金でございまして、そのほかに平成21年度末に予算措置された地域活性化・きめ細かな臨時交付金も繰り越されていることからでございます。

15款県支出金は、予算現額が16億138万4,000円、収入済額は15億8,896万2,577円ございまして、国民健康保険基盤安定事業費等の県負担金、医療福祉費補助金などの県補助金、県民税徴収交付金などの県委託金が主なものでございます。

5ページをごらんください。

19款の繰越金は、予算現額5億6,741万6,522円、収入済額は5億6,741万6,709円でございます。

21款市債は、予算現額35億458万円に對しまして、収入済額は30億9,638万円で、この差につきましては4億820万円でございますが、これは南友部平町線の道路整備事業等の起債充当事業の繰り越しによるものでございます。

歳入合計では、予算現額299億167万6,300円に対しまして、収入済額が285億7,396万5,958円でございます。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

7ページをお開きください。

1款議会費は、予算現額2億7,547万5,000円、支出済額は2億7,304万4,765円でございます。

2款総務費は、予算現額47億6,853万8,000円で、支出済額は39億6,715万7,824円でございます。

1項の総務管理費は、定額給付金給付事業の執行で企画費が大きく伸びておりますけれども、このほか庁舎等の維持管理の財産管理費、経済危機対策臨時交付金事業で取り組んだ緊急経済対策コミュニティ助成事業の市民活動費、賦課徴収費等が主なものでございます。

総務費の翌年度繰越額7億539万9,000円のうち、歳入の国庫補助金のところでもご説明申し上げましたが、地域情報通信基盤整備促進事業の翌年度繰越額は6億5,100万円で、そのほかに太陽光発電システム整備事業など、きめ細かな臨時交付金充当事業の繰り越しがございます。

3款民生費は、予算現額71億1,944万8,000円で、支出済額は69億6,907万9,347円でございます。

1項社会福祉費では、国民健康保険特別会計などへの繰出金、障害者自立支援給付事業、医療福祉費などでございます。

2項児童福祉費では、児童クラブ推進事業、保育運営事業費、3項生活保護費では生活保護給付事業等が主なものでございます。

民生費の翌年度繰越額は541万2,000円ございまして、やはりきめ細かな臨時交付金充当事業である保育所修繕事業等でございます。

4款衛生費は、予算現額22億5,943万7,500円で、支出済額は21億4,943万3,599円でございます。

1項保健衛生費では、予防接種事業等の予防費、笠間地方広域事務組合への負担金などが主なもので、2項清掃費では、笠間・水戸環境組合等への負担金、清掃センター跡地対策事業等が主なものでございます。

衛生費の翌年度繰越額2,460万3,000円のうち、2,123万円は、大郷戸清掃センター跡地対策事業の通次繰越でございます。

5款農林水産業費は、予算現額12億8,156万6,000円、支出済額は12億5,500万3,523円でございます。

1項農業費では、強い農業づくり交付金事業の農業振興費や水田農業費、経営体育成基盤整備事業などの土地改良関連経費、それから農業集落排水事業特別会計繰出金等、農地

費などが主なものでございます。

2項林業費では、森林機能緊急回復整備事業等が主なものとなっております。

1項農業費の翌年度繰越額1,857万4,000円は、きめ細かな臨時交付金充当事業でございます農道の舗装事業費でございます。

6款商工費は、予算現額4億8,966万6,000円、支出済額は4億5,866万118円でございます。

1項商工費では、商工振興事業が主なものでございますが、地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業で、商店会等街路灯エコ化事業等を行っております。

また、2項観光費では、歴史芸術拠点整備事業や観光施設等の維持管理費が主なものでございます。

2項の観光費の翌年度繰越額1,175万9,000円は、やはりきめ細かな臨時交付金充当事業である工芸の丘設備改修事業等でございます。

9ページをお開きください。

7款土木費は、予算現額54億2,784万5,300円、支出済額は46億5,160万6,052円でございます。

2項の道路橋りょう費の道路維持費、新設改良工事費、友部、岩間駅周辺整備事業や、4項都市計画費の公共下水道事業繰出金などが主なものでございますけれども、平成20年度に措置されました地域活性化・生活対策臨時交付金事業の充当事業の繰り越しや、昨年度に措置されました地域活性化・経済危機対策臨時交付金、地域活力基盤創造交付金などを活用して執行してございます。

土木費の翌年度繰越額7億3,208万7,000円のうち、2項道路橋りょう費は、きめ細かな臨時交付金充当事業の道水路維持補修事業や南友部平町線等市幹線道路整備事業など、13事業で6億647万7,000円、4項都市計画費では、岩間駅周辺整備事業など、8事業で1億1,773万5,000円が繰り越しとなっております。

8款消防費は、予算現額14億188万7,000円で、支出済額は13億7,379万1,529円でございます。常備消防施設の維持経費、防火水槽、消防団詰所の整備が主なものでございます。

9款教育費は、予算現額38億1,267万円で、支出済額は35億7,011万1,471円でございます。

主なものとして、2項小学校費では友部二小体育館の耐震補強改修工事、3項中学校費の岩間中学校施設整備事業、5項社会教育費の友部公民館空調設備改修工事、6項保健体育費では給食センターの管理運営費等が主なものでございますが、やはり昨年度は地域活性化・生活対策臨時交付金や経済危機対策臨時交付金によりまして、笠間小学校校舎等の実施設計や耐震診断調査、小中学校の地上デジタルテレビ対策事業などを実施してございます。

教育費の翌年度繰越額は1億9,902万240円でございます。そのうち3項中学校費の1

億4,653万7,000円は、岩間中学校外構工事事業や岩間中学校屋内運動場整備事業等の繰り越しとなっております。

10款災害復旧費であります。昨年8月7日に発生した集中豪雨による道水路復旧工事とで1,236万1,125円を支出してございます。

11款公債費は、予算現額26億8,385万1,000円で、支出済額は26億8,206万8,219円でございます。

11ページをごらんください。

12款諸支出金は、一般会計から上水道事業や病院事業に対しまして出資金を計上しているものでございますが、予算現額3億5,490万6,000円で、支出済額は3億5,489万1,000円でございます。

歳出合計では、予算現額299億167万6,300円で、支出済額は277億1,720万8,572円でございます。

大きくページをくくっていただきまして、127ページをごらんください。

実質収支に関する調書でございます。この調書の数値につきましては千円単位で記載してございます。

1、歳入総額285億7,396万6,000円、2、歳出総額は277億1,720万9,000円、3、歳入歳出差引残額は8億5,675万7,000円でございます。

4、翌年度へ繰り越すべき財源としまして、(1)継続費遞次繰越額は2,123万円、(2)繰越明許費繰越額は1億7,211万1,000円、(3)の事故繰越し繰越額はございませんので、計1億9,334万1,000円を翌年度繰越事業に充当してまいります。

ということで、5の実質収支額は6億6,341万6,000円でございます。

次に、財産に関する調書が、128ページから133ページにかけて、1、公有財産、2、物品、3、債権、4、基金を掲載しておりますので、後ほどごらんいただきたいと思います。以上で説明を終わります。

議長(市村博之君) 保健衛生部長菅井 信君。

〔保健衛生部長 菅井 信君登壇〕

保健衛生部長(菅井 信君) それでは、認定第1号のうち、保健衛生部所管の特別会計決算についてご説明申し上げます。

まず、初めに平成21年度笠間市国民健康保険特別会計をご説明いたします。

168ページをお開き願います。

実質収支に関する調書により説明いたします。

国民健康保険会計の歳入総額につきましては79億2,206万2,000円、歳出総額は79億1,390万2,000円であり、歳入歳出差引残額は816万円となり、翌年度へ繰り越すべき財源はありませんので、実質収支額につきましても816万円であります。

134ページにお戻りください。

歳入について主なものをご説明いたします。

1 款国民健康保険税22億7,418万3,189円であります。3 款国庫支出金21億2,148万1,133円、4 款療養給付費等交付金3億2,288万3,000円、5 款前期高齢者交付金12億3,570万5,914円、7 款共同事業交付金7億7,842万2,857円、9 款繰入金6億703万2,326円などあります。

138ページをお開き願います。

歳出の主なものにつきましては、2 款保険給付費といたしまして49億6,032万3,168円、3 款後期高齢者支援金等11億6,179万9,445円、6 款介護納付金4億7,626万2,064円、7 款共同事業拠出金9億1,660万3,369円などが主なものでございます。

続きまして、平成21年度笠間市老人保健特別会計についてご説明いたします。

181ページをお開き願います。

実質収支に関する調書によりご説明いたします。

歳入総額につきましては2,505万9,000円、歳出総額は1,265万2,000円であり、歳入歳出の差引残額は1,240万7,000円となり、翌年度へ繰り越すべき財源はありませんので、実質収支額につきましても1,240万7,000円あります。

169ページにお戻りください。

歳入について主なものを説明いたします。

1 款支払基金交付金326万247円、2 款国庫支出金1,469万6,342円、4 款繰入金360万円などが主なものでございます。

171ページをお開き願います。

歳出につきましては、2 款医療諸費953万7,771円、3 款諸支出金309万6,891円が主なものでございます。

続きまして、平成21年度笠間市後期高齢者医療特別会計についてご説明いたします。

194ページをお開き願います。

実質収支に関する調書によりご説明いたします。

歳入総額は5億7,531万5,000円、歳出総額は5億7,138万7,000円であり、歳入歳出の差引残額は392万8,000円とり、翌年度へ繰り越すべき財源はありませんので、実質収支額についても392万8,000円あります。

182ページへお戻りください。

歳入の主なものといたしましては、1 款後期高齢者医療保険料4億3,589万2,130円、4 款繰入金1億3,378万6,000円あります。

184ページをお開き願います。

歳出の主なものにつきましては、2 款後期高齢者医療広域連合納付金5億6,042万9,035円が主なものでございます。

以上で、認定第1号のうち保健衛生部所管の特別会計決算の説明を終わります。

議長（市村博之君） 福祉部長藤枝政弘君。

〔福祉部長 藤枝政弘君登壇〕

福祉部長（藤枝政弘君） それでは、認定第1号のうち、福祉部所管の特別会計についてご説明申し上げます。

初めに、介護保険特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

231ページをお開き願います。

実質収支に関する調書でございますが、収入総額は41億4,395万7,000円となり、歳出総額は40億9,183万7,000円で、歳入歳出差引残額は5,212万円となったものでございます。翌年度へ繰り越す財源はございませんので、実質収支額は5,212万円でございます。

195ページをお開き願います。

歳入の主なものをご説明申し上げます。

1款保険料は7億3,629万5,340円でございます。3款国庫支出金は9億715万3,337円、4款支払基金交付金は11億1,704万8,000円、5款県支出金は5億8,118万8,200円、7款繰入金金は6億4,231万4,114円が主なものでございます。

199ページをお開き願います。

歳出の主なものでございますが、2款保険給付費37億3,516万7,867円、5款基金積立金1億1,925万8,703円が主なものでございます。

次に、介護サービス事業特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

240ページをお開き願います。

実質収支に関する調書でございますが、収入総額は2,520万9,000円となり、歳出総額は2,365万円で、歳入歳出差引残額は155万9,000円となったものでございます。翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額は155万9,000円でございます。

歳入の主なものをご説明申し上げます。

232ページをお開き願います。

1款サービス収入でございますが、2,129万8,720円でございます。3款繰越金203万3,912円が主なものでございます。

234ページをお開き願います。

歳出でございます。

総務費で1,724万8,981円、2款サービス事業費640万1,400円が主なものでございます。

以上で、福祉部所管の説明とさせていただきます。

議長（市村博之君） ここで暫時休憩いたします。

なお、11時0分に再開します。

午前10時49分休憩

午前11時01分再開

議長（市村博之君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

上下水道部長大和田俊郎君。

〔上下水道部長 大和田俊郎君登壇〕

上下水道部長（大和田俊郎君） 上下水道部所管の決算認定についてご説明申し上げます。

初めに、認定第1号 平成21年度笠間市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。

257ページをお開き願います。

実質収支に関する調書でございますが、歳入総額38億4,072万5,000円、歳出総額38億2,686万7,000円、歳入歳出差引残額1,385万8,000円、翌年度へ繰り越すべき財源410万円、実質収支額975万8,000円となるものでございます。

歳入歳出の主なものにつきましては、事項別明細書でご説明申し上げますので、245ページをお開き願います。

歳入の主なものでございますが、1款分担金及び負担金1億673万4,226円は、受益者負担金等でございます。

2款使用料及び手数料4億7,889万6,959円につきましては、下水道使用料等でございます。

3款国庫支出金3億2,255万円につきましては、下水道事業費国庫補助金でございます。

247ページをお開き願います。

6款繰入金9億3,893万1,000円につきましては、一般会計等からの繰入金でございます。

7款繰越金3,865万6,125円につきましては、平成20年度の繰越金でございます。

9款市債19億4,470万円につきましては、下水道事業債でございます。

次に、歳出でございますが、251ページをお開き願います。

1款下水道費、1項下水道総務費3億8,146万9,815円につきましては、主に浄化センターともべ、いわまの水処理施設及びポンプ場の維持管理費でございます。

253ページをお開き願います。

2項下水道建設費8億5,287万2,219円につきましては、主に高野前橋汚水中継ポンプ場建設工事と浄化センターともべ汚泥処理設備実施設計委託及び下水道管渠敷設工事に係る設計委託料及び工事請負費でございます。

2款公債費25億9,252万4,608円につきましては、下水道債の元金及び利子の償還金でございます。

次に、認定第1号 平成21年度笠間市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。

270ページをお開き願います。

実質収支に関する調書でございますが、歳入総額5億1,720万8,000円、歳出総額5億

475万8,000円、歳入歳出差引残額1,245万円、翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額は1,245万円となるものでございます。

歳入の主なものにつきましては、事項別明細書でご説明申し上げますので、262ページをお開き願います。

歳入の主なものでございますが、1款分担金及び負担金777万7,800円につきましては、農業集落排水費分担金でございます。

2款使用料及び手数料5,753万8,240円につきましては、農業集落排水使用料等でございます。

3款県支出金8,511万4,000円につきましては、農業集落排水事業費県補助金でございます。

264ページをお開き願います。

5款繰入金2億8,166万円につきましては、一般会計からの繰入金となっております。

6款繰越金1,147万6,887円につきましては、平成20年度の繰越金でございます。

8款市債7,330万円につきましては、農業集落排水事業債でございます。

次に、歳出でございますが、266ページをお開き願います。

1款農業集落排水事業費、1項農業集落排水施設管理費7,607万7,777円につきましては、主に市原地区、北川根地区、枝折川地区、安居地区、岩間南部地区の水処理施設等の維持管理費でございます。

2項農業集落排水施設建設費1億9,810万824円につきましては、268ページをお開き願います。主に、友部北部1期区の管路敷設工事費及び終末処理場用地購入費でございます。

2款公債費2億3,057万9,241円でございますが、農業集落排水事業債の元金及び利子の償還金でございます。

以上で説明を終わります。

議長（市村博之君） 都市建設部長仲田幹雄君。

〔都市建設部長 仲田幹雄君登壇〕

都市建設部長（仲田幹雄君） 都市建設部所管の岩間駅東土地区画整理事業特別会計決算についてご説明を申し上げます。

初めに、実質収支に関する調書によりご説明申し上げますので、恐れ入りますが、決算書の279ページをお開きいただきたいと思います。

実質収支に関する調書、1の歳入総額は1,273万1,000円でございます。歳出総額は、歳入と同額の1,273万1,000円でございます。したがって、歳入歳出差引残額はゼロ円でございます。翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支の額はゼロ円でございます。

次に、戻りまして275ページをお開き願いたいと思います。

歳入につきましては、一般会計繰入金1,273万1,300円でございます。

ページを返していただきまして、歳出の主なものは、区画整理事業地内の道路設計業務等の委託料1,233万7,500円でございます。

以上で、都市建設部所管の説明を終わります。

議長（市村博之君） 上下水道部長大和田俊郎君。

〔上下水道部長 大和田俊郎君登壇〕

上下水道部長（大和田俊郎君） 認定第2号から認定第5号までをご説明申し上げます。

平成21年度水道事業会計決算書をごらんいただきたいと思います。

初めに、認定第2号 平成21年度笠間市笠間水道事業会計決算認定についてご説明申し上げます。

収益的収入及び支出の収入でございますが、1款水道事業収益の決算額は7億2,454万9,828円でございます。対しまして、支出でございますが、1款水道事業費用の決算額は7億474万8,457円でございます。

4ページをごらん願います。

資本的収入及び支出の収入でございますが、1款資本的支出の決算額は2億9,959万6,300円、対しまして、支出の1款資本的支出の決算額は5億3,313万4,039円でございます。

また、資本的収入額が資本的支出額に不足する額2億3,353万7,739円を消費税及び地方消費税資本的収支調整額398万3,132円及び過年度分損益勘定留保資金2億2,955万4,607円で補填しました。

6ページをごらん願います。

損益計算書でございます。

期間については平成21年4月1日から平成22年3月31日まででございます。消費税を除いた金額となっております。

1の営業収益の合計額は5億3,025万8,708円、2の営業費用の合計額は6億132万7,358円となりますので、営業損失は7,106万8,650円でございます。

3の営業外収益の合計額は1億6,781万7,392円、4の営業外費用は7,863万657円となり、経常利益は1,811万8,085円でございます。

5の特別損失は、過年度損益修正損が231万9,869円でございますので、当年度純利益は、経常利益から過年度損益修正損を差し引きまして1,579万8,216円でございます。

前年度繰越欠損金が2億540万3,162円ございましたので、当年度純利益を差し引きまして、当年度未処理欠損金は1億8,960万4,946円となりました。

8ページから31ページにかけましては、剰余金計算書、欠損金処理計算書、貸借対照表、決算付属書類を載せてございますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

次に、認定第3号 平成21年度笠間市友部水道事業会計決算認定についてご説明申し上げます。

34ページをお開き願います。

収益的収入及び支出の収入でございますが、1款水道事業収益の決算額は7億4,427万1,834円でございます。対しまして、支出でございますが、1款水道事業費用の決算額は7億189万6,667円でございます。

36ページをごらん願います。

資本的収入及び支出の収入でございますが、1款資本的収入の決算額は6,852万2,250円、対しまして、支出の1款資本的支出の決算額は2億7,764万73円でございます。

また、資本的収入額が資本的支出額に不足する2億911万7,823円を消費税及び地方消費税資本的収支調整額544万8,363円及び過年度分損益勘定留保資金2億366万9,460円で補填しました。

38ページをごらん願います。

損益計算書でございます。

期間については平成21年4月1日から平成22年3月31日まででございます。消費税を除いた金額となっております。

1の営業収益の合計額は7億153万3,405円、2の営業費用の合計額は6億2,558万8,037円となりますので、営業利益は7,594万5,368円でございます。

3の営業外収益は809万5,834円、4の営業外費用は3,367万3,430円となり、経常利益は5,036万7,772円でございます。

5の特別損失は、過年度損益修正損が1,347万6,460円でございますので、当年度純利益は、経常利益から過年度損益修正損を差し引きまして3,689万1,312円でございます。

前年度繰越利益剰余金が5億670万8,224円ございましたので、当年度純利益と合わせまして、当年度未処分利益剰余金は5億4,359万9,536円となりました。

40ページから63ページにかけましては、決算付属書類等を載せてございますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

次に、認定第4号 平成21年度笠間市岩間水道事業会計決算認定についてご説明申し上げます。

66ページをお開き願います。

収益的収入及び支出の収入でございますが、1款水道事業収益の決算額は3億2,960万1,550円でございます。支出でございますが、1款水道事業費用の決算額は3億1,601万8,862円でございます。

68ページをごらん願います。

資本的収入及び支出の収入でございますが、1款資本的収入の決算額は6,786万9,550円、対しまして、支出の1款資本的支出の決算額は1億4,994万7,768円でございます。

また、資本的収入額が資本的支出額に不足する額8,207万8,218円を消費税及び地方消費税資本的収支調整額419万9,267円及び過年度分損益勘定留保資金7,787万8,951円で補填し

ました。

70ページをごらん願います。

損益計算書でございます。期間につきましては21年4月1日から22年3月31日まででございます。消費税を除いた金額となっております。

1の営業収益の合計額は3億1,207万1,315円、2の営業費用の合計額は2億7,980万531円となりますので、営業利益は3,227万784円でございます。

3の営業外収益の合計額は206万4,848円、4の営業外費用は2,077万4,543円となり、経常利益は1,356万1,089円でございます。

5の特別損失は、固定資産売却損と過年度損益修正損を合わせまして425万6,124円でございますので、当年度純利益は、経常利益から過年度損益修正損等を差し引きまして930万4,965円でございます。

前年度繰越利益剰余金が2億2,778万9,127円ございましたので、当年度純利益と合わせまして、当年度未処分利益剰余金は2億3,709万4,092円となりました。

72ページから93ページにかけては、決算付属書類等を載せてございますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

次に、認定第5号 平成21年度笠間市工業用水道事業会計決算認定についてご説明申し上げます。

96ページをお開き願います。

収益的収入及び支出の収入でございますが、1款工業用水道事業収益の決算額は2,896万8,148円でございます。支出でございますが、1款工業用水道事業費用の決算額は2,641万25円でございます。

98ページをごらん願います。

損益計算書でございます。期間については平成21年4月1日から平成22年3月31日まででございます。消費税を除いた金額となっております。

1の営業収益は2,716万2,479円、2の営業費用の合計額は2,505万2,030円となりますので、営業利益は211万449円でございます。

3の営業外収益は44万7,674円となり、当年度純利益は255万8,123円でございます。

前年度繰越利益剰余金3,701万4,228円と合わせまして、当年度未処分利益剰余金は3,957万2,351円となりました。

100ページから113ページにかけては、決算付属書類等を載せてございますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

以上で、認定第2号から認定第5号までの説明を終わります。

議長（市村博之君） 保健衛生部長菅井 信君。

〔保健衛生部長 菅井 信君登壇〕

保健衛生部長（菅井 信君） 認定第6号 平成21年度笠間市立病院事業決算認定につ

いてご説明申し上げます。

決算書 1 ページをお開き願います。

収益的収入及び支出でございますが、収入は決算額 4 億 6,274 万 8,396 円であり、支出については 4 億 7,909 万 5,451 円でございます。

次に、3 ページをお開き願います。

資本的収入及び支出でございますが、収入は決算額 8,114 万 8,000 円であり、支出は、建設改良費と企業債償還金であり、8,391 万 1,136 円であります。

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 276 万 3,136 円は、過年度分損益勘定留保資金で補填したものでございます。

次に、5 ページをお開き願います。

損益計算書でございますが、医業収益については 3 億 7,554 万 3,762 円、医業費用につきましては 4 億 7,702 万 9,118 円でしたので、医業損失が 1 億 148 万 5,356 円あります。

医業外収益につきましては、他会計負担金や他会計補助金などで 8,720 万 4,634 円、医業外費用として企業債の支払利息などで 206 万 6,333 円あります。したがって、医業外収支は 8,513 万 8,301 円の利益となり、経常損失は 1,634 万 7,055 円あります。

5 の特別利益、6 特別損失はありませんでしたので、当年度純損失は 1,634 万 7,055 円となり、前年度繰越欠損金を加えて、当年度未処理欠損金は 4 億 2,466 万 8,806 円あります。

6 ページにつきましては剰余金計算書、欠損金処理計算書、7 ページから 8 ページにつきましては貸借対照表、9 ページからにつきましては附属資料になります。事業報告書、収益費用明細書、固定資産明細書、企業債明細書が載せてございますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

以上で説明を終わります。

議長（市村博之君） 提案者の説明が終わりました。

委員会提出議案第 5 号 笠間市議会会議規則の一部を改正する規則について

議長（市村博之君） 日程第 6、委員会提出議案第 5 号 笠間市議会会議規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

議会運営委員会委員長海老澤勝男君。

〔議会運営委員長 海老澤勝男君登壇〕

議会運営委員長（海老澤勝男君） それでは、委員会提出議案第 5 号 笠間市議会会議規則の一部を改正する規則について、提案理由を申し上げます。

本案は、地方自治法第 100 条第 12 項の規定に基づき、当市議会会議規則を改正し、議会

運営の充実を図るものであります。

改正の内容でございますが、目次中に第7章として「協議又は調整を行うための場」の規定を加え、それに伴う条項を整理し、別表により全員協議会、会派代表者会議及び議会だより編集委員会を「協議又は調整を行うための場」として定めるものであります。

なお、附則でございますが、この条例は平成23年1月1日からの施行であります。

以上、会議規則第14条第2項の規定により議会運営委員会から提案をいたしますので、議員各位におかれましては、よろしく賛同を賜りますようお願い申し上げまして、説明といたします。

議長（市村博之君） 提案者の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） 質疑を終わります。

本件は、会議規則第37条第2項の規定により、委員会の付託がありませんので、直ちに討論を行います。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） 討論を終わります。

これより、委員会提出議案第5号 笠間市議会会議規則の一部を改正する規則についてを採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議案第54号 笠間市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について

議長（市村博之君） 日程第7、議案第54号 笠間市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） 議案第54号 笠間市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

本案は、議会広報の充実及び会派制導入に伴い、議会だより編集委員会及び会派代表者

会議を正規の議会活動とし、費用弁償を支給するため、本条例を改正するものであります。
内容につきましては総務部長から説明させますので、よろしくお願いいたします。

議長（市村博之君） 総務部長 塙 栄君。

〔総務部長 塙 栄君登壇〕

総務部長（塙 栄君） 議案第54号 笠間市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

議案書の3枚目でございます笠間市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例新旧対照表をごらんいただきたいと思います。

先ほど笠間市議会会議規則の一部改正が可決され、全員協議会、会派代表者会議、議会だより編集委員会を「協議又は調整を行うための場」とされたことに伴いまして、費用弁償を規定する本条例第4条第3項に、議会だより編集委員会及び会派代表者会議を加えるものでございます。

1ページお戻りいただきまして、附則をごらんください。

この条例の施行期日は、平成23年1月1日からとするものでございます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（市村博之君） 提案者の説明が終わりました。

議案第55号 笠間市税条例の一部を改正する条例について

議長（市村博之君） 日程第8、議案第55号 笠間市税条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長 山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） 議案第55号 笠間市税条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

本案は、地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正をするものであります。

内容につきましては総務部長から説明させますので、よろしくお願いいたします。

議長（市村博之君） 総務部長 塙 栄君。

〔総務部長 塙 栄君登壇〕

総務部長（塙 栄君） 議案第55号 笠間市税条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

本案は、平成22年地方税法等の一部改正に伴い、所要の改正をするものでございます。

9ページの新旧対照表により今回の改正内容をご説明いたします。

まず、19条、これは「納期限後に納付し又は納入する税金又は納入金に係る延滞金」ですが、地方税法第321条の8、これは「法人市民税の申告納付」の規定でございますが、この各項の改正及び削除に伴い、条例中の引用する条項を整理するものでございます。

続きまして、10ページの中段をごらんください。

第31条、「均等割の税率」でございますが、地方税法312条、「法人の均等割の税率」の規定でございますけれども、この第3項の改正に伴い、条例中の引用する条項を整理するものでございます。

次に、36条の3の2、「個人の市民税に係る給与所得者の扶養親族申告書」及び、次の12ページでございますけれども、第36条の3の3、「個人の市民税に係る公的年金受給者の扶養親族申告書」の条文は、所得税法の改正に伴う扶養控除見直しにおいて、扶養親族に関する事項を把握できるよう申告書を市長に提出する規定が創設されたことに伴う追加でございます。

14ページをごらんください。

第48条、「法人の市民税の申告納付」でございますが、第19条の改正と同様に、地方税法321条の8の改正及び削除に伴うものと、法人税法第2条の改正に伴う条例中の引用する条項を整理するものでございます。

続きまして、16ページの中段をごらんください。

第50条、「法人の市民税に係る不足税額の納付の手續」ですが、これも地方税法321条の8の改正等に伴う条例中の引用する条項の整理と、第3項中の本項をこの項に改めるものでございます。

下のページの17ページ、中段をごらんください。

第54条第6項、「固定資産税の納税義務者等」では、地方自治法の改正に伴い、次の18ページ上段の右側の現行条文にございました「地方開発事業団」の文言を削除するものでございます。

次の第95条、「たばこ税の税率」でございますが、たばこ税の税率引き上げに伴う改正で、1,000本当たり「3,298円」を「4,618円」に改めるものでございます。

附則、第16条の2、「たばこ税の税率の特例」も同様に、3級品については1,000本当たり「1,564円」を「2,190円」とするものでございます。

下の19ページでございますが、附則第19条の3、これは「非課税口座内上場株式等の譲渡に係る市民税の所得計算の特例」でございますが、これは個人の株式市場への参加を促進する観点から、少額上場株式等に係る譲渡所得等の非課税措置が創設されまして、それに伴う条文の追加でございます。

議案の4ページにお戻りいただきたいと思います。

附則をごらんいただきたいと思います。

この条例は、第1条第1項以下の2から5項までを除きまして、公布の日から施行する

ものでございますが、第2項は、地方税法等の改正に伴う引用条項や文言の整理と、たばこ税の改正の施行期日を指してございますけれども、これは平成22年10月1日から施行するものでございます。

第3項は、扶養親族申告書等の規定の施行期日でございますが、これは平成23年の1月1日から施行となります。

次の第4項は、非課税口座内の少額上場株式等に係る譲渡所得等の非課税措置の施行期日でございますが、これは平成25年の1月1日から、第5項の固定資産税の納税義務者から地方開発事業団を削除する規定の施行期日ですが、これは地方自治法の一部を改正する法律の施行の日となっております。

以上で、改正内容の説明を終わります。

議長（市村博之君） 提案者の説明が終わりました。

議案第56号 笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

議長（市村博之君） 日程第9、議案第56号 笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） 議案第56号 笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

本案は、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償を定める条例に、教育委員会外部評価委員会委員を加えるものであります。

内容につきましては教育次長より説明させますので、よろしく願いいたします。

議長（市村博之君） 教育次長深澤悌二君。

〔教育次長 深澤悌二君登壇〕

教育次長（深澤悌二君） 議案第56号 笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

3枚目の新旧対照表をごらんいただきたいと思います。

別表中、市立学校適正規模・適正配置検討委員会委員の項の次に、教育委員会外部評価委員会委員を加えるものでございます。

日額報酬4,500円とし、旅費の額は副市長相当とするものでございます。

この条例は、公布の日から施行するものでございます。

設置の目的について申し上げますと、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正

され、平成20年4月1日に施行されたものによるものでございます。

教育委員会がその権限に属する事務の執行状況について評価を行い、公表することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たすものでございまして、評価を行う際には、教育に関し学識経験を有する者の知見と活用を図るものとしております。委員の任期は2年とし、定数は5名以内とするものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（市村博之君） 提案者の説明が終わりました。

議案第57号 笠間市手数料条例の一部を改正する条例について

議案第58号 笠間市火災予防条例の一部を改正する条例について

議長（市村博之君） 日程第10、議案第57号 笠間市手数料条例の一部を改正する条例について、並びに議案第58号 笠間市火災予防条例の一部を改正する条例についての2件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） 議案第57号 笠間市手数料条例の一部を改正する条例について及び議案第58号 笠間市火災予防条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

これらの議案は、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部を改正する政令及び対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令及び住宅用防災機器の設置及び維持に関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令の公布に伴い、所要の改正をするものであります。

内容につきましては消防長から説明させますので、よろしくお願いたします。

議長（市村博之君） 消防長杉山 豊君。

〔消防長 杉山 豊君登壇〕

消防長（杉山 豊君） 議案第57号 笠間市手数料条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

本案は、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部を改正する政令の施行に伴い、改正するものでございます。

今回の改正は、危険物の特定屋外タンク貯蔵所等の設置許可等に係る審査業務の手数料を9%程度引き下げるものであります。

改正の内容でございますが、新旧対照表でご説明申し上げますので、3ページをお願い

します。

手数料の金額のアンダーラインのところを改正した部分でございます。右側に現行、左側が改正案となっております。

引き下げられる部分でございますが、新旧対照表左側、上段2の消防法第11条第1項、前段の規定に基づく危険物の製造所、貯蔵所又は取扱所の設置の許可に関する事務の手数料でございますが、左から3列目になります、八の準特定屋外タンク貯蔵所の設置の許可の申請に係る審査手数料が、「58万円」から「53万円」に引き下げるものであります。

以下、3列目、二の特定屋外タンク貯蔵所の設置の許可の申請に係る審査手数料及び、次の4ページになります、ホの浮き屋根式特定屋外タンク貯蔵所の設置の許可の申請に係る審査手数料及び、5ページのヘの岩盤タンクに係る屋外タンク貯蔵所の設置の許可の申請に係る審査の手数料が、それぞれ危険物の最大数量に応じて引き下げられます。

次に、同じく5ページ、中段左側、6の消防法第11条の2第1項及び危険物の規制に関する政令第8条の2第7項の規定に基づく危険物の製造所、貯蔵所又は取扱所の完成検査前検査に関する事務の手数料でございますが、3列目のハの基礎・地盤検査の手数料及び、次の6ページになります、二の溶接部検査手数料及び、7ページになります、ホの岩盤タンク検査の手数料が、それぞれ危険物の貯蔵最大数量に応じて引き下げられます。

次に、同じく7ページ、7の消防法第14条の3第1項及び第2項の規定に基づく特定屋外タンク貯蔵所又は移送取扱所の保安に関する検査に関する事務の手数料でございますが、左から3列目のイの特定屋外タンク貯蔵所の保安に関する検査の手数料及び、8ページになります、ロの岩盤タンクに係る特定屋外タンク貯蔵所の保安に関する検査の手数料が、危険物の貯蔵最大数量に応じてそれぞれ引き下げられます。

2ページにお戻りいただきまして、附則として、この条例は平成22年10月1日から施行するものであります。

以上で、議案第57号 笠間市手数料条例の一部を改正する条例についての内容説明を終わります。

次に、議案第58号 笠間市火災予防条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

今回の改正は、対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部改正と、住宅用防災機器の設置及び維持に関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部改正に伴いまして、実施するものでございます。

改正の内容でございますが、新旧対照表でご説明申し上げますので、2ページをお開きいただきたいと思っております。

右側に現行、左側が改正案となっております。アンダーラインの部分が改正する部分で

ございます。

改正内容は二つございまして、まず一つ目でございますが、条例第8条の3第1項及び第2項で定める燃料電池発電設備の種類に、新たに「固体酸化物型燃料電池」による発電設備であって火を使用するものを加えるものであります。従前、固体高分子型とリン酸型、並びに熔融炭酸塩型の3種類の燃料電池発電設備を条例で規定していましたが、今回、省令改正により「固体酸化物型燃料電池」が追加されましたので、条文を改正するものでございます。

次に、二つ目でございますが、3ページをごらんください。

条例第29条の5において引用している省令の条項が、省令改正により第3条第2項が第3条第3項に移動したため、引用条項を改めるものであります。

1ページにお戻りいただきまして、附則第1項の施行期日であります。この条例は平成22年12月1日から施行する。ただし、第29条の5の改正規定は、公布の日から施行するとするものであります。

附則第2項は、この条例の施行の際、現に設置され、又は設置の工事がされている燃料電池発電設備（固体酸化物型燃料電池による発電設備に限る）のうち、改正後の笠間市火災予防条例第8条の3の規定に適合しないものについては、当該規定は適用しない旨の経過措置を設けたものでございます。

以上で、議案第58号 笠間市火災予防条例の一部を改正する条例についての説明を終わります。

議長（市村博之君） 提案者の説明が終わりました。

議案第59号 笠間市浄化センターともべ汚泥処理施設増設工事委託に関する基本協定の締結について

議長（市村博之君） 日程第11、議案第59号 笠間市浄化センターともべ汚泥処理施設増設工事委託に関する基本協定の締結についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） 議案第59号 笠間市浄化センターともべ汚泥処理施設増設工事委託に関する基本協定の締結についての提案理由を申し上げます。

本案は、笠間市浄化センターともべ汚泥処理施設増設工事委託に関し、日本下水道事業団と協定を締結することについて、地方自治法第96条第1項第5号の規定に基づき、議会の議決を求めます。

内容につきましては上下水道部長から説明させますので、よろしく願います。

議長（市村博之君） 上下水道部長大和田俊郎君。

〔上下水道部長 大和田俊郎君登壇〕

上下水道部長（大和田俊郎君） 議案第59号 笠間市浄化センターともべ汚泥処理施設増設工事委託に関する基本協定の締結についてご説明申し上げます。

笠間地区及び友部地区の公共下水道整備区域の拡大に伴いまして、浄化センターともべに流入する汚水量の増加に伴い、発生する汚泥も毎年増加しており、現在ございます汚泥処理能力不足に対応するものでございます。

1ページをごらん願います。

笠間市浄化センターともべ汚泥処理施設増設工事委託に関する基本協定については、笠間市と日本下水道事業団との建設協定でございます。

この協定は、14条から構成されており、第1条では協定の目的、第2条では建設工事の委託、第3条では、着手及び完成予定の中で、平成22年度に着手し、完成予定を平成24年度としております。

第4条では、建設工事の予定概算事業費を9億円としております。

第5条では、建設工事の実施、第6条では土地の取得等となっておりますが、浄化センターともべ敷地内の汚泥棟を増築するものでございます。

第8条では費用の支払い、ページを返していただきまして、第10条では損害の負担等、第12条ではこの協定の効力、第13条ではその他、第14条ではこの協定の成立でございまして、以上の14条により協定を定めるものでございます。

4ページをごらん願います。

協定の第2条第2項にあります建設工事の委託の対象及び範囲でございますが、建設工事の対象の名称、位置、処理方式、処理能力等を示したものでございます。

委託の範囲でございますが、現在ございます汚泥棟を増築し、汚泥処理に関する施設を設置するもので、土木建築工事、機械設備工事、電気設備工事が主な工事内容になっており、汚水の流入量の増加に伴う汚泥処理能力を増強するものでございます。

以上で説明を終わります。

議長（市村博之君） 提案者の説明が終わりました。

議案第60号 市道路線の廃止及び認定について

議長（市村博之君） 日程第12、議案第60号 市道路線の廃止及び認定についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） 議案第60号 市道路線の廃止及び認定についての提案理由を申し上げます。

本案は、道路改良事業の整備に伴う路線の見直し及び都市計画道路の認定、県管理道路の移管、開発行為等に伴い市道路線の廃止及び認定をするものであり、道路法第10条第3項及び同法第8条第2項の規定により、議会の議決を求めます。

内容につきましては都市建設部長から説明させますので、よろしく申し上げます。

議長（市村博之君） 都市建設部長仲田幹雄君。

〔都市建設部長 仲田幹雄君登壇〕

都市建設部長（仲田幹雄君） 議案第60号 市道路線の廃止及び認定についてご説明を申し上げます。

今回の市道路線の廃止及び認定につきましては、新たに認定する路線が27路線、廃止する路線が10路線、計37路線をお諮りするものでございます。

具体的な路線につきましては、1ページと2ページに一覧表を載せてございますので、ごらんいただきたいと思っております。

別紙路線調書には、廃止する路線名及び認定する路線名及び起点、終点、延長、幅員等をそれぞれ記載してございます。

続きまして、3ページをごらん願います。

廃止する路線を青色、認定する路線を赤色であらわした全体位置図でございます。

それでは、各路線について資料に基づきご説明を申し上げます。

4ページをごらん願います。

廃止する路線を青色、認定する路線を赤色で表示し、位置図にあらわしている番号が四角の枠の整理番号を示してございます。

初めに、この路線は、友部地区小原地内の市道（友）1級3号線の道路改良事業の整備に伴い、路線の見直しをするものでございます。

続きまして、5ページをごらん願います。

これらの路線は、友部地区矢野下地内畜産試験場跡地付近の市道（友）1級12号線道路改良事業の整備に伴い、路線の見直しをするものでございます。

続きまして、6ページをごらん願います。

この路線は、友部地区美原地内友部小学校付近の都市計画道路宿大沢線の整備に伴う路線の見直しと、開発行為により整備された路線を新たに認定するものでございます。

続きまして、7ページをごらん願います。

この路線は、友部地区鯉淵地内柿橋グラウンドの北側に位置する箇所、以前に開発された区域からさらに東側に新たな開発行為に伴い路線の終点が変わることから、認定していた路線を廃止し、整理番号11のとおり道路線として認定をするものでございます。

続きまして、8ページをごらん願います。

この路線は、友部地区旭町地内友部自動車学校の西側に位置する箇所です。前の説明と同様に、以前の開発区域から隣接して南西方向に新たな開発行為により帰属されるため、認定していた路線を廃止し、整理番号12のとおり同じ路線番号として認定をするものでございます。

続きまして、9ページをごらん願います。

これらの路線は、市道大淵飯田線の供用開始に伴う路線の見直しと、茨城県が整備を行ってきた国道50号と県道日立笠間線を結ぶ新設道路が笠間市に移管されることに伴い、認定をするものでございます。

続きまして、10ページをごらん願います。

この路線は、笠間地区池野辺地内の市道友部池野辺線の整備に伴い、旧道となる区間を認定するものでございます。

続きまして、11ページをごらん願います。

この路線は、笠間地内笠間広域斎場やすらぎの森に通じる路線で、市道才木友部線の整備に伴い、旧道となる区間を認定するものでございます。

続きまして、12ページをごらん願います。

これらの路線は、岩間駅周辺整備事業に係る都市計画道路岩間駅東大通り線と日吉町古市線で、現在整備中ですが、事業完了に向け認定をするものでございます。

続きまして、13ページをごらん願います。

これらの路線は、国道355号石岡岩間バイパスの供用開始に伴い、旧道となった区間を笠間市に移管されることから、認定をするものでございます。

続きまして、14ページをごらん願います。

この路線は、岩間地区下郷地内の岩間小学校北側に位置する箇所です。開発行為により帰属された路線を認定するものでございます。

続きまして、15ページをごらん願います。

この路線は、行きどまりの市道で、隣接地権者より一部を払い下げしたいとの申し出に伴い、認定をするものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（市村博之君） 提案者の説明が終わりました。

ここで暫時休憩いたします。

なお、午後1時に再開します。

午前 11時59分休憩

午後 1時00分再開

議長（市村博之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第61号 工事請負契約の締結について（笠間市地域情報通信基盤整備工事）

議長（市村博之君） 日程第13、議案第61号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） 議案第61号 工事請負契約の締結についての提案理由を申し上げます。

本案は、笠間市地域情報通信基盤整備工事の請負契約について、予定価格が笠間市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条に規定する額を超えるため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものであります。

内容につきましては市長公室長より説明させますので、よろしく申し上げます。

議長（市村博之君） 市長公室長小松崎 登君。

〔市長公室長 小松崎 登君登壇〕

市長公室長（小松崎 登君） それでは、議案第61号 工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。

1の契約の目的でございますけれども、笠間市地域情報通信基盤整備工事でございます。工事の概要といたしましては、笠間市内の光ファイバー通信の未整備地域に光ファイバーを敷設いたしまして、光ブロードバンドサービスの提供を行うものでございまして、光ファイバーケーブル、総延長といたしまして308キロメートルを敷設するものでございます。

契約の方法でございますけれども、随意契約によるものでございます。

また、3番の契約金額でございますが、5億7,200万8,500円ということでございます。そのうちの消費税が2,723万8,500円ということでございます。

4番の契約の相手方でございますけれども、水戸市北見町8番8号、株式会社NTT東日本 - 茨城、代表取締役清水健一郎でございます。

工期につきましては、議会の議決のあった日の翌日から平成23年の2月28日までを予定いたしております。

以上で説明を終わります。

議長（市村博之君） 提案者の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） 質疑を終わります。

お諮りいたします。

本件は、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略し、直ちに討論、採決をしたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） ご異議なしと認め、そのように決しました。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） 討論を終わります。

これより、議案第61号 工事請負契約の締結についてを採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

-
- 議案第62号 平成22年度笠間市一般会計補正予算（第2号）
 - 議案第63号 平成22年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
 - 議案第64号 平成22年度笠間市老人保健特別会計補正予算（第1号）
 - 議案第65号 平成22年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
 - 議案第66号 平成22年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第1号）
 - 議案第67号 平成22年度笠間市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）
 - 議案第68号 平成22年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
 - 議案第69号 平成22年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
 - 議案第70号 平成22年度笠間市立病院事業会計補正予算（第1号）
 - 議案第71号 平成22年度笠間市水道事業会計補正予算（第2号）
 - 議案第72号 平成22年度笠間市工業用水道事業会計補正予算（第1号）

議長（市村博之君） 日程第14、議案第62号 平成22年度笠間市一般会計補正予算（第2号）から議案第72号 平成22年度笠間市工業用水道事業会計補正予算（第1号）までの11件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） 議案第62号 平成22年度笠間市一般会計補正予算（第2号）から議案第72号 平成22年度笠間市工業用水道事業会計補正予算（第1号）についての提案理由を申し上げます。

これらの議案は平成22年度の補正予算であり、一般会計のほか、特別会計7会計、企業会計3会計について補正するものであります。

内容につきましては各担当部長より説明させますので、よろしく申し上げます。

議長（市村博之君） 総務部長 塙 栄君。

〔総務部長 塙 栄君登壇〕

総務部長（塙 栄君） 議案第62号 平成22年度笠間市一般会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

1ページでございますけれども、ごらんいただきたいと思います。

平成22年度笠間市一般会計補正予算（第2号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ14億3,314万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ279億7,351万7,000円とするものであります。

続きまして、7ページをお開きください。

第2表継続費補正でございますが、笠間学校給食センターの設計業務につきまして、総額2,680万円を本年度と来年度の2カ年度で設定するものでございます。

続きまして、8ページでございます。

第3表地方債補正ですが、1の追加につきましては、第2表で説明しました継続費、笠間学校給食センターの設計業務において、その財源とするための市債を追加するものでございます。

下の9ページでございますが、2の変更につきましては、狭あい道路整備等促進事業の起債対象事業費の増と臨時財政対策債の今年度の起債可能額の決定により、それぞれ増額するものでございます。

それでは、歳入歳出の主なものについて事項別明細書にてご説明いたしますので、12ページをお開きください。

まず、歳入についてご説明を申し上げます。

1款市税、1項市民税、1目個人分につきましては、個人市民税の現年度分の見込みによりまして、均等割と所得割合わせて9,480万円を減額するものでございます。

2項の固定資産税につきましても、現年度分の見込みによりまして、1目固定資産税で5,100万円を減額するものでございます。

10款地方交付税、1項地方交付税は、普通交付税の本算定による確定で5億1,989万円の増額となっております。

下の13ページをごらんください。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目民生費国庫補助金1,892万4,000円の減でございますが、この主なものは、次世代育成支援対策ソフト交付金で974万7,000円の減、それから住宅手当緊急特別措置対策事業補助金924万円の減によるものでございます。

3目農林水産業費国庫補助金2,500万円の減は、強い農業づくり交付金の不採択による

ものでございます。

次に、15款県支出金、2項県補助金、1目民生費県補助金の増額の主なものは、緊急雇用創出事業臨時特例基金事業補助金で924万円、特別保育事業費補助金1,299万6,000円などでございます。

2目の衛生費県補助金1,514万4,000円の増は、合併処理浄化槽設置整備事業補助金でございます。

14ページをごらんください。

16款財産収入、2項の財産売払収入は、県道整備に伴う市有地の売り払い等によりまして3,465万1,000円を増額するものでございます。

15ページをごらんください。

18款繰入金、1項特別会計繰入金につきましては、老人保健特別会計から介護サービス事業特別会計まで、前年度の精算によりまして一般会計へ繰り入れるものでございます。

2項基金繰入金、1目ふるさと創生基金繰入金1,723万9,000円の増は、歳出における恋人の聖地関連事業や合併5周年記念事業の財源とするためのものでございます。

2目ごみ減量化推進基金繰入金2,282万3,000円の減であります。この基金が地球温暖化防止等事業基金へ移行したことによりまして、下段にあります12目へ移動させるとともに、歳出の増に伴い繰入額をふやすものでございます。

16ページをごらんください。

19款繰越金、1項繰越金は、平成21年度の決算によりまして4億6,341万6,000円を増額するものでございます。

21款市債、1項市債の2目教育債でございますが、笠間学校給食センター整備事業債として1,010万円増額するものでございます。

また、3目の臨時財政対策債は、今年度の発行可能額の確定によりまして4億8,004万4,000円増額するものでございます。

続いて、歳出の主なものを説明いたしますけれども、今回の補正では人件費の補正が多く含まれておりますけれども、これらの補正は主に4月1日の人事異動によるものでございますので、人件費の説明は省略をさせていただきます。

それでは、19ページをごらんください。

2款総務費、1項総務管理費、14目の基金費でございますが、今回の補正による歳入歳出予算の調整により、財政調整基金積立金に12億6,234万9,000円を増額するものでございます。

大きくページが飛びますけれども、27ページをお開きください。

4款衛生費、1項保健衛生費、5目環境衛生費の増でございますが、19節負担金補助及び交付金におきまして、合併処理浄化槽設置整備事業補助金で2,480万8,000円、住宅用太陽光発電システム設置費補助金で475万円、住宅用二酸化炭素冷媒ヒートポンプ給湯器設

置費補助金で480万円をそれぞれ増額するものでございます。

29ページをごらんください。

5款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費でございますが、この減は、19節負担金補助及び交付金の強い農業づくり交付金事業補助金2,500万円の減が主なものでございます。

30ページをごらんください。

6款商工費、1項商工費、2目商工振興費でございますが、19節負担金補助及び交付金におきまして、昨年度まで個別に行われてきました産業祭とふるさと友部まつりを、今年度から「ふるさとまつりinかさま」と称して行われることに当たりまして、補助金名を変更するものでございます。

2項観光費、1目観光総務費1,284万6,000円の増は、NPO法人地域活性化支援センターにより「陶芸の里かさま」として、笠間市が県南で唯一「恋人の聖地」に認定されたことにより、この関連経費を計上したものでございます。

32ページをごらんください。

7款土木費、2項道路橋りょう費、2目の道路維持費9,725万円の増及び3目道路新設改良費3,722万1,000円の増は、道路や水路の維持補修整備工事等を中心に補正するものでございます。

少し飛ばしまして、39ページをお開きください。

9款教育費、6項保健体育費の3目給食センター費につきましては、設計業務委託料で1,322万円を増額するものであります。これには、第2表継続費補正のところでご説明いたしました笠間給食センター設計業務の22年度の年割額1,072万円と、当初予算で計上しておりました予備調査費の予算の組み替え250万円でございます。

今回の補正は、人事異動等に伴う人件費の減を減額補正する一方、地方交付税や臨時財政対策債発行可能額の確定による歳入の増などによりまして補正規模が大きくなっているものでございますが、以上で、平成22年度笠間市一般会計補正予算（第2号）の説明を終わります。

議長（市村博之君） 保健衛生部長菅井 信君。

〔保健衛生部長 菅井 信君登壇〕

保健衛生部長（菅井 信君） 議案第63号 平成22年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ695万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ79億2,065万6,000円とするものであります。

内容につきましては、事項別明細書によりご説明申し上げますので、7ページをお開き願います。

まず、歳入からご説明申し上げます。

3 款国庫支出金、1 項、1 目療養給付費等負担金211万2,000円、3 款、2 項、1 目財政調整交付金55万9,000円については、後期高齢者支援金、老人保健拠出金の増によるものであります。

4 款、1 項、1 目療養給付費等交付金1,330万円については、退職被保険者等療養費及び退職被保険者高額療養費の増によるものであります。

6 款県支出金、2 項、1 目財政調整交付金43万5,000円については、後期高齢者支援金、老人保健拠出金の増によるものであります。

9 款、1 項、1 目一般会計繰入金556万2,000円の減については、人事異動による人件費の減によるものであります。

8 ページをお開き願います。

10 款、1 項、1 目繰越金1,184万1,000円の減については、平成21年度繰越金の確定によるものであります。

11 款、3 項、1 目一般被保険者第三者納付金709万6,000については、本年度見込額の増によるものであります。3 目一般被保険者返納金64万5,000円、4 目退職被保険者等返納金21万2,000円については、過年度未納分を増額補正するものであります。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

9 ページをお開き願います。

1 款、1 項、1 目一般管理費556万2,000円の減については、人事異動による人件費の減、レセプト点検見込額の増及び節の組み替えによるものであります。

2 款、1 項、1 目一般被保険者療養給付費は、財源組み替えであります。

10 ページをお開き願います。

4 目退職被保険者等療養費130万円については、見込額の増によるものであります。

2 款、1 項、2 目退職被保険者高額療養費1,200万円についても、見込額の増によるものであります。

3 款、1 項、1 目後期高齢者支援金202万6,000円については、支払額の増によるものであります。

5 款、1 項、1 目老人保健医療費拠出金419万1,000円についても、支払額の増によるものであります。

10 款、1 項、4 目一般被保険者保険税還付加算金10万円については、見込額の増によるものであります。

11 款、1 項、1 目予備費709万9,000円の減については、歳入等の調整によるものであります。

次に、議案第64号 平成22年度笠間市老人保健特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

今回の補正については、歳入歳出それぞれ1,428万6,000円を追加し、歳入歳出をそれぞれ

れ2,188万6,000円とするものであります。老人医療費制度は既に廃止されておりますが、廃止前平成19年度分までの月おくれ請求、もしくは過誤調整により再請求された分に対しての精算に伴う補正であります。

内容については、事項別明細書によりご説明申し上げますので、7ページをお開き願います。

歳入については、過年度分の精算に伴う追加交付分で、1款支払基金交付金、1項、1目医療費交付金を3万8,000円、2目審査支払手数料交付金を1万1,000円減額、2款国庫支出金、1項、1目医療費負担金を27万5,000円、3款県支出金、1項、1目医療費負担金を6万8,000円、4款繰入金、1項、1目一般会計繰入金を151万1,000円の補正をするものであります。

次に、5款、1項、1目繰越金でございますが、歳計余剰金1,240万5,000円を補正するものであります。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

8ページをごらんください。

2款医療諸費、1項、1目医療給付費、2目医療支給費、3目審査支払手数料については、それぞれ財源の組み替えをするものであります。

次に、3款諸支出金、2項、1目一般会計繰出金は、一般会計に繰り出すものでございます。

続きまして、議案第65号 平成22年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)についてご説明申し上げます。

今回の補正については、歳入歳出それぞれ392万7,000円を追加し、歳入歳出をそれぞれ6億4,192万7,000円とするもので、平成21年度分精算に伴う補正であります。

内容については、事項別明細書によりご説明申し上げますので、7ページをお開き願います。

歳入については、平成21年度決算に伴う繰越金として、5款、1項、1目繰越金を392万7,000円補正するものであります。

次に、8ページをごらんください。

歳出につきましては、2款、1項、1目後期高齢者医療広域連合納付金として、平成21年度分の納付金を188万8,000円、平成21年度分精算金を110万2,000円、3款諸支出金、1項、1目一般会計繰出金を93万7,000円補正するものであります。

以上で説明を終わります。

議長(市村博之君) 福祉部長藤枝政弘君。

〔福祉部長 藤枝政弘君登壇〕

福祉部長(藤枝政弘君) それでは、議案第66号 平成22年度笠間市介護保険特別会計補正予算(第1号)についてご説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,773万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ45億173万5,000円とするものでございます。

歳入歳出予算の内容につきましては、事項別明細書によりご説明申し上げますので、7ページをお開き願います。

歳入の主なものでございます。

4款、1項、1目介護給付費交付金1,281万7,000円の増でございますが、これは21年度の精算に伴い、追加交付されるものでございます。

8ページ、7款、2項、1目、介護給付費準備基金繰入金1,860万1,000円の減でございます。

8款、1項、1目繰越金5,211万9,000円の増でございます。

歳出でございますが、9ページをお開き願います。

2款、5項、1目高額医療合算介護サービス費600万円の増は、対象者の増によるものでございます。

6款、1項、2目償還金2,556万4,000円の増、6款、4項、1目一般会計繰出金1,833万1,000円の増額は、21年度の精算によるものでございます。

続きまして、議案第67号 平成22年度笠間市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ24万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,764万9,000円とするものでございます。

歳入歳出予算の内容につきましては、事項別明細書によりご説明申し上げますので、7ページをお開き願います。

歳入でございますが、2款、1項、1目一般会計繰入金131万円の減でございます。

3款、1項、1目繰越金155万9,000円の増でございます。

続きまして、歳出でございますが、8ページをお開き願います。

3款、1項、1目一般会計繰出金155万9,000円の増でございますが、21年度の精算による増でございます。

以上で説明を終わりいたします。

議長（市村博之君） 上下水道部長大和田俊郎君。

〔上下水道部長 大和田俊郎君登壇〕

上下水道部長（大和田俊郎君） 議案第68号 平成22年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正ですが、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ476万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ25億2,373万7,000円とするものであります。

主な内容につきましては、事項別明細書でご説明申し上げます。

7ページをお開き願います。

歳入では、1款分担金及び負担金、1項、1目受益者分担金477万1,000円の増額は、受益者分担金現年度分を見込んでおります。

2項、1目受益者負担金の4,055万4,000円の増額は、受益者負担金現年度分を見込んでおります。

6款繰入金、2項、1目下水道事業基金繰入金は、5,454万5,000円の減額を見込んでおります。

7款繰越金、1項、1目繰越金445万9,000円は、前年度繰越金であります。

次に、8ページをごらんください。

歳出の主なものについてご説明申し上げます。

1款下水道費、1項、1目下水道総務費、2目下水道管理費、ともに人事異動により人件費を組み替えるものでございます。

2項下水道建設費、1目下水道建設事業費では、人事異動による人件費の組み替えと8節報償費67万5,000円の増は、受益者負担金の納期前納付の件数が当初予定より多かったために増額するものでございます。

次に、議案第69号 平成22年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正ですが、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ8万7,000円を減額し、歳入歳出それぞれ8億7,805万円とするものであります。

主なものにつきましては、事項別明細書によりご説明申し上げます。

7ページをお開き願います。

歳入でございますが、5款繰入金、1項、1目一般会計繰入金は、949万9,000円の減額を見込んでおります。

6款繰越金、1項、1目繰越金941万2,000円の増額は、前年度繰越金でございます。

8ページをお開き願います。

歳出の主なものでございますが、人事異動による人件費の組み替えと、1款農業集落排水事業費、2項、1目農業集落排水事業建設費、13節設計業務委託料400万円の増額は、管路工事の設計委託で22節工作物補償費からの組み替えでございます。

以上で説明を終わります。

議長（市村博之君） 保健衛生部長菅井 信君。

〔保健衛生部長 菅井 信君登壇〕

保健衛生部長（菅井 信君） それでは、議案第70号 平成22年度笠間市立病院事業会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

今回の補正につきましては、緊急雇用創出事業の実施及び定期昇級に伴う職員人件費の増額による予定額の補正であります。

1ページをごらんください。

第2条の収益的収入及び支出については、予定額を補正するものであり、まず収入については、1款病院事業収益、1項医業収益を304万円増額し4億7,596万6,000円に、支出については、1款病院事業費用、1項医業費用を304万円増額し5億3,238万7,000円に、それぞれ補正するものであります。

次に、第3条の議会の議決を経なければ流用することのできない経費については、当初予算第7条の職員給与費2億8,210万円を、527万円増額し2億8,737万円に改めるものであります。

続きまして、2ページの第4条他会計からの補助金については、当初予算の第8条中収益的収入(5)の次に、(6)として緊急雇用創出事業補助金304万円を加えるものであります。

内容については、補正予算に関する明細書によりご説明申し上げます。

6ページをお開き願います。

収益的収入及び支出の、まず収入では、1款病院事業収益、1項、3目、3節その他の医業収益を304万円増額するものであり、これは一般会計から繰り入れる緊急雇用創出事業補助金であります。

歳出につきましては、1款病院事業費用、1項、1目の給与費を527万円増額をするものであります。

内訳は、1節給与、2節手当、5節の法定福利費のほか、3節賃金の緊急雇用創出事業に伴う看護補助外来事務の非常勤職員賃金であります。

また、3目の経費については、緊急雇用創出事業に伴う消耗品として補正する給食業務委託料236万円の減額補正をするものであります。

以上で説明を終わらせていただきます。

議長(市村博之君) 上下水道部長大和田俊郎君。

〔上下水道部長 大和田俊郎君登壇〕

上下水道部長(大和田俊郎君) 議案第71号を説明する前に、先ほど議案第68号、公共下水道事業補正予算の中で、今回の補正は歳入歳出それぞれ476万1,000円を「追加し」と説明いたしましたけれども、「減額」でございますので、訂正させていただきます。大変申しわけございませんでした。

それでは、議案第71号 平成22年度笠間市水道事業会計補正予算(第2号)についてご説明申し上げます。

第2条の収益的支出でございますが、予定額を次のとおり補正するものでございます。

1款水道事業費用、1項営業費用を268万1,000円減額し15億8,862万2,000円に、4項予備費を268万1,000円増額し、2,083万5,000円に補正するものでございます。

次に、第3条の資本的支出でございますが、1款資本的支出、1項建設改良費を21万円

増額し、3億9,645万1,000円に補正するものでございます。

第4条では、議会の議決を経なければ流用することのできない経費、職員給与費を1億5,148万9,000円に改めるものでございます。

収入、支出の主な内容につきましては、補正予算明細書によりご説明申し上げます。

9ページをお開き願います。

収益的支出の1款水道事業費用、1項営業費用、1目原水及び浄水費193万5,000円の増額は、友部地区8号井戸のしゅんせつ及び吉岡浄水場流量記録計の修繕費でございます。

5目総係費461万6,000円の減額は、人事異動等に伴うものでございます。

4項、1目予備費268万1,000円の増額は、収支のバランスを図るものでございます。

10ページをお開き願います。

資本的支出の1款資本的支出、1項建設改良費、1目事務費21万円の増額は、定期昇級に伴うものでございます。

次に、議案第72号 平成22年度笠間市工業用水道事業会計補正予算(第1号)についてご説明申し上げます。

第2条の収益的支出でございますが、予定額を次のとおり補正するものでございます。

1款工業用水道事業費用、1項営業費用を203万7,000円増額し2,513万5,000円に、4項予備費を203万7,000円減額し、76万円に補正するものでございます。

次に、第3条の資本的支出でございますが、予定額を次のとおり補正するものでございます。

1款資本的支出、1項建設改良費を189万円増額し、639万円に補正するものでございます。

第4条では、議会の議決を経なければ流用することのできない経費、職員給与費を719万1,000円に改めるものでございます。

主な内容につきましては、補正予算明細書によりご説明申し上げます。

7ページをお開き願います。

収益的支出の1款工業用水道事業費用、1項営業費用、1目原水及び浄配水費28万9,000円の増額は、計器部品交換及び排泥管修繕をするものでございます。

2目総係費174万8,000円の増額は、人事異動等に伴うものでございます。

4項、1目予備費203万7,000円の減額は、収支のバランスを図るものでございます。

8ページをお開き願います。

資本的支出の1款資本的支出、1項建設改良費、1目浄配水施設建設費189万円の増額は、1号井戸しゅんせつポンプ交換工事に係るものでございます。

以上で、議案第71号、第72号の説明を終わります。

議長(市村博之君) 提案者の説明が終わりました。

散会の宣告

議長（市村博之君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

次の本会議は9月3日に開きますので、ご参集ください。

大変ご苦労さまでした。

午後1時34分散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

笠間市議会議長 市 村 博 之

署 名 議 員 海老澤 勝

署 名 議 員 萩 原 瑞 子